

第 3 期広島県県営林中期管理経営計画（案）について

1 要旨・目的

県営林中期管理経営計画（第 2 期[令和元～5 年度]）の実施期間が今年度末で終了するため、第 2 期の成果及び課題を検証するとともに、検証結果を踏まえ、第 3 期県営林中期管理経営計画（令和 6～10 年度）を次のとおり策定する。

2 目指す姿

- ・森林の持つ公益的機能の維持発揮及び木材の安定的な供給
- ・各年度における木材生産事業と保育事業を併せた経常利益の確保

3 実施方針

- ・経常利益の確保に向けた取組の推進
- ・2025 広島県農林水産業アクションプログラムの取組に沿った計画的・安定的な木材生産・販売を主体とした林業経営の推進

4 経営改善目標

（１）成果目標 木材生産量の確保 令和 6～10 年度：240,000 m³（48,000 m³/年）

（２）活動指標 事業地の確保 令和 6～10 年度： 2,300 ha（ 460 ha/年）

5 解決すべき課題と対策

区 分	課 題	対 策
○経常利益の確保	物価の高騰や人件費の上昇による施業コストの増加	施業コスト増を踏まえた事業地・事業量の設定による事業の実施
○事業地の確保		
施業候補地の調査・選定	施業実施の判断基準の明確化が必要	林分の成立本数に基づいた施業実施の判断基準を設定し、施業候補地を選定
	森林の現況調査の効率化が必要	ドローン空中写真の画像解析等による現況（本数・樹種）調査の導入
土地所有者への対応	分収割合変更不同意（約 2 割）の解消が必要	事業地の状況等を勘案した優先順位付けによる効果的・効率的な分収割合変更交渉の推進
	再造林を円滑に進めるための支援が必要	再造林支援制度の活用促進及び再造林の実施に必要な森林経営計画の作成支援
施業条件の改善	アクセスや地形など、条件の悪い事業地への対策が必要	木材搬出条件の改善に資する林業専用道等の整備促進 架線による集材など、急峻な地形でも木材搬出できる手法の実践
○事業体の確保	林業事業体の年間計画決定前のアプローチが必要	施業候補地の早期確定による林業事業体への迅速な働きかけ
	特に施業技術や工程管理が複雑な利用間伐を請け負う事業体の確保が必要	県の林業事業体育成・確保の取組と連携した請負事業者の確保

6 事業計画に関する事項

(1) 業務運営に関する方針

区 分	方 針
業務の委託	・ 県営林事業における各業務（調査、路網整備、森林施業、木材販売など）を（一財）広島県森林整備・農業振興財団に一括して委託
マネジメント体制	・ 県営林管理経営評価委員会において年度実施計画や達成状況を評価し、県営林経営管理会議（県・財団）において事業の進捗を管理
県民理解の促進	・ 県営林の概要や事業の取組内容、経営状況について、定期的に県民に公表 ・ J-クレジットの取得・販売を通して、県内企業等へ森林の持つ公益的機能の理解を促進

(2) 各施業の実施方針

区 分	施 業 方 針	実施判断基準
保育間伐 (4～7 齢級)	林分密度調整のため保育間伐を1～2回実施	1,500～2,400 本/ha で実施
利用間伐 (8～12 齢級)	利用径級（φ20cm 以上）に達した林分において実施	1,000～1,500 本/ha で実施
主 伐 (13 齢級以上)	立木の生長や木材の需給動向を勘案し、適期に実施	600～1,000 本/ha で実施

(3) 事業別計量

区 分			R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	計
木材 生産	利用間伐	面積 (ha)	220	220	220	220	220	1,100
		材積 (m³)	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	82,500
	主 伐 (立木販売)	面積 (ha)	90	90	90	90	90	450
		材積 (m³)	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	157,500
保育	保育間伐	面積 (ha)	150	150	150	150	150	750

7 収支計画に関する事項

5年間を通じて、木材生産事業と保育事業を併せた経常利益（⑫）の確保を目指す。

（単位：百万円）

区 分	主な内容	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	計
木材 生産	①売上高	木材販売収入	321	321	321	321	1,605
	②生産原価	伐採・搬出等経費	238	238	238	238	1,190
	③販売管理費	運搬・販売・調査等経費	146	146	146	146	730
	④営業利益	①－②－③	▲63	▲63	▲63	▲63	▲315
	⑤営業外収益	利用間伐補助金等	248	248	248	248	1,240
	⑥営業外費用	分収金、森林保険料	113	113	113	113	565
	⑦経常利益	④＋⑤－⑥	72	72	72	72	360
保 育	⑧販売管理費	保育・調査・管理等経費	72	72	72	72	360
	⑨営業外収益	保育補助金等	19	19	19	19	95
	⑩営業外費用	立木補償分収金等	5	5	5	5	25
	⑪経常利益	⑨－⑧－⑩	▲58	▲58	▲58	▲58	▲290
⑫経常利益		⑦＋⑪	14	14	14	14	70
⑬公庫償還金等※			123	117	112	99	537
⑭一般会計からの繰入金		⑬－⑫	109	103	98	85	467

※既存県営林における過去の借入金（S48～H10）に対する償還金等

注1）単位未満を四捨五入しているため、計算値が一致しない場合がある。

注2）表の金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。